

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第18回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
(1)実態調査・分析及び支援ニーズに応える資源量の把握、支援体制の整備計画策定			
滋賀県	彦根市	1 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施した子どもの貧困に関する実態調査・分析および支援ニーズに応える資源量把握に基づき、子ども・若者会議(学識経験者、教育関係機関、社会福祉協議会、NPO等)の意見等を踏まえ、次期「彦根市子どもの貧困対策計画(令和2～6年度)」を策定する。 策定した計画に基づき、令和2年度以降は、具体的な施策や事業に取り組む予定。
山口県		1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 県内の小学5年生約2,000人、中学2年生約2,000人、各児童・生徒の保護者約4,000人、合計約8,000人(抽出)に対し、専門家の助言を踏まえて決定した調査項目([児童・生徒]学習習熟度、健康や生活習慣、所有物や体験、[保護者]社会との繋がり、所得の状況、子どもとの関わり等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率85%を想定) 調査結果については、管下市町村に提供し、各種の子どもの貧困対策への活用を促す。 支援機関等(NPO、こども食堂運営主体等合計100団体程度)に対するアンケート調査を行い、地域の資源量の把握を行う。 調査・分析の結果を踏まえ、次年度に「山口県子ども貧困対策推進計画」をより実行性のあるものに改正し、効果的な子どもの貧困対策に関する施策を検討する。
(2)子供たちと「支援」を結びつける事業・連携体制の整備			
北海道		2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの貧困対策ネットワーク会議事業費」 平成30年度に各振興局に設置した行政、教育関係機関、社会福祉協議会、NPO、企業など、地域の多様な分野の関係者による「地域ネットワーク会議」等を活用し、令和元年度においても、地域の活動や取組へのアドバイス、支援者間のコーディネートを行う体制を整備する。
群馬県	館林市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「地域で子どもを支えるネットワーク事業」 子どもの貧困対策の観点から、地域における子どもの居場所の確保や地域の中で子どもたちを支える体制整備を進めていく「地域で子どもを支えるネットワーク事業」を実施する。 貧困世帯の相談支援による市民ニーズの把握、子どもの居場所立上げ等地域における子どもの貧困対策に関する事業の相談支援、地域住民やボランティア団体、関係機関などとの調整を行う、子どもの総合相談窓口を開設する。
滋賀県	彦根市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「子供たちと「支援」を結びつける事業・連携体制の整備」 彦根市子ども・若者総合相談センターに、保育所・幼稚園・学校等を訪問して相談等を行う「貧困対策コーディネーター(子ども応援コーディネーター)」を配置し、当事者からの相談対応や必要な機関へのつなぎなど、学校等、関係機関、支援団体との連携等を、より積極的に行うものとしているが、令和元年度は高等学校や大学へも対象範囲を広げて実施する。 彦根市子ども・若者支援地域協議会(教育、福祉、保健、医療、矯正・更生保護、雇用その他子ども・若者の育成支援に関連する分野の機関及び学識経験者等)等を活用して、①子どもの発達・成長段階に応じた切れ目ない「つなぎ」、②教育と福祉等の「つなぎ」、③関係行政機関、地域の企業、NPO、自治体その他の関係者間の「つなぎ」の「3つのつなぎ」支援が実現できるように地域でのネットワークの構築を引き続き図っていく。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第18回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
徳島県		2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもの居場所づくり支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下全域に福祉ネットワークを有する県社会福祉協議会にコーディネーターを配置し、広域的な支援者バンク設置、一元的な相談窓口業務、広域的な情報発信業務、マッチングフォーラム開催業務を行い、市町村の子どもの居場所づくりネットワークの体制整備を支援する。また、啓発チラシ・パンフレット・ポスターを作成し、居場所づくりの県民の理解促進と支援強化を図る。 ・子どもの居場所づくり推進事業については、学識経験者を含む子どもの居場所づくり推進会議メンバーにアドバイザーになっていただき、必要に応じ、事業の進め方(啓発チラシの内容等)や子どもの居場所実施団体の運営についてアドバイスをしていただく。
(3)地域ネットワーク形成のための市町村関係職員その他の支援活動従事者を対象とする研修事業			
静岡県	静岡市	3 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・当市では、子ども食堂が増加傾向にあるが、現在、参画団体が自発的に運営しており、横のつながりが少ない。そのため、市が主体となってネットワークを形成し、運営スタッフ等の従事者の質の確保を図るための研修を開催し、子どもの貧困への理解を深め、地域全体で子どもの居場所づくりを行っていく機運の醸成を図る。 ・子ども食堂を運営している団体等が集まり、効果的な子ども食堂の運営に資するよう、子どもへの支援の実態や食堂を運営する上での課題など、意見交換、情報共有を行う。 ・子ども食堂の先進地区で活動される講師を招き、「子ども食堂」に従事するスタッフやボランティアが運営手法や子どもへの接し方等を学び、従事者の質を高める。